

2020年度
事業報告書

2020年 4月 1日から
2021年 3月31日まで

公益財団法人緑の地球防衛基金

2020年度事業報告書

〈事業活動〉

Ⅰ 地球上の生態系に深刻な影響を与える森林破壊や砂漠化を防止するための緑の保全・再生に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業（公益目的事業1）

1. 中国陝西省榆林市横山県東陽山における日中緑化協力事業

当基金は、1982年の設立以来、世界の森林破壊による砂漠化を防止するため、開発途上国を中心に植林活動を進めてきました。特に中国においては、1991年～2010年の20年間（陝西省韓城市象山10年、同銅川市南寺山10年）にわたって実施した緑化プロジェクトは両国間の友好の証となっています。

陝西省榆林市東陽山緑化事業は、中国における3回目の植林事業として実施されました。2012年11月東京において、当基金と榆林市横山県（当時。現在は横山区）との間で、日本の外務、農林水産、環境の各省関係者立会いの下に「造林に関する覚書」の署名・交換が行われ、この覚書に基づき、2013年から2020年までの8年間、横山県東陽山において、25ヘクタール、1万400本の造林を行う緑化事業が進められてきました。

本件事業の最終年度にあたる2020年度は、植林経費等に要する経費に充てため200万円を支援しました。

本件植林事業は順調に進展し、25ヘクタールの地に、覚書を上回る樟子松6,484本（補植786本を含めると合計7,270本）、クルミ4,455本（補植750本を含めると合計5,205本）、合計10,939本の植林を終え、事業を完了しました。

2021年1月現在、樟子松は樹高約1.8～3.0メートル、樹冠の幅約0.8～1.8メートルに達し、当初からの狙いであった防護林として順調に成長しています。また、クルミは樹高約1.2メートルに達し、今後現地に経済収益をもたらす、住民の生活水準を高めると期待されています。

なお、中国政府は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大への対策として厳格な入国管理を実施しており、入国が事実上出来ず、現地において終了式展の開催等が出来ない状況が続いています。2021年度以降、新型コロナウイルス感染拡大が世界的に落ち着き、中国への入国が可能となった際には、式典の開催等のために、現地に役職員の派遣を検討する考えです。

2. ベトナム・ラオカイ省環境植林事業

2020年4月1日、当基金はベトナム政府との間で、「ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業」に関する覚書を書面により締結しました。覚書の内容は、(1) 事業実施期間は2020年4月から2025年3月までの5年間、(2) 植林面積は15ヘクタール、(3) 植林本数は3万本、(4) 植林樹種は馬尾松（ばびしょう：別名タイワンアカマツ）とカントンアブラギリの混植、(5) 事業実施計画は1年目に15ヘクタールの植林を実施し、2年目以降に育林及び施肥、必要に応じて補植する、(6) 当基金は年間100万円、5年間で最大500万円を限度に資金助成を実施するというものでした。

同事業は順調に進捗し、2020年4～5月に「地拵え」、6～7月に「植え穴準備」、8～9月に馬尾松の「苗木運搬」「植栽」「埋め戻し」、10～11月にカントンアブラギリの「直播」が実施され、予定どおり3万本の植林が終了しました。

2020年度の助成金は覚書に基づき100万円でした。2021年度以降は、事業実施計画に基づき育林及び施肥を実施するほか、必要に応じて補植を行う予定で、2024年度まで毎年100万円を支給します。

なお、ベトナム政府は、新型コロナウイルス感染拡大への対策として厳格な入国管理を実施しており、本件覚書締結時及びこれまでの事業進捗時にベトナムへの入国が出来ませんでした。今後新型コロナウイルス感染拡大が世界的に落ち着きベトナムへの入国が可能となった際には、本件事業の進捗状況及びベトナム政府側の今後の対応予定の確認等のため、当基金から現地に役職員の派遣を検討する考えです。

II 地球環境の保全に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業 (公益目的事業2)

1. 「地球にやさしいカード」の2021年度助成団体の選定

SMBCファイナンスサービス株式会社（2020年7月に株式会社セディナが合併・社名変更）の「地球にやさしいカード」による2021年度助成団体の選定について、2020年8月1日から9月30日までの2か月間、ホームページ等で募集を行ったところ、16団体（新規2団体、継続14団体）から応募がありました。同年11月に開催した審議委員会において、継続14団体のうち「サヘルの森」については、借損料が相場より高いなど申請内容に不明な点が多いことや、事業の「妥当性」に対する審議委員の評価結果が極めて低いことから2021年度の助成を見送ることで意見が一致しました。一方、残り13団体に

についてはすべて助成を継続することで一致しました。また、新規2団体のうち「あきた地球環境会議」について、同団体は公的機関や民間助成団体から多額の助成を受け多くの事業を実施していますが、それらの事業に比べて今般申請された事業内容が物足りないことや、申請書の記載に不備が見られることなどから、今回は却下すべきとの意見で一致する一方、「NPOクワガタ探検隊」については、これまでの地道な活動を評価し新規の助成団体とすることで一致しました。

その後同年12月に開催された理事会で、2021年度の助成対象団体については審議委員会の決定どおりに可決されました。

2021年度の助成14団体は次のとおりです。

- 認定NPO法人FoE Japan
- NPO法人熱帯森林保護団体
- NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク
- NPO法人立山自然保護ネットワーク
- NPO法人夏花
- 認定NPO法人ヒマラヤ保全協会
- NPO法人サンクチュアリエヌピーオー
- NPO法人桶ヶ谷沼を考える会
- 上総自然学校
- 認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金
- 虹別コロカムイの会
- 真庭遺産研究会
- 熱帯林行動ネットワーク
- NPO法人NPOクワガタ探検隊

(参考) 審査の方法については、提出された申請書類の不備等を先ず事務局において確認しました。各審議委員には4つの審査項目について1点から3点までの評価点（最高で合計12点）を記入してもらい、集計した4人の審議委員の評価点を参考にしてもらいつつ、当日の審議委員会における議論の中で助成の適否を決めています。

審査集計表（全体）

No.	団体名	評価合計	助成の認定
1	FoE Japan	39	可

2	熱帯森林保護団体	42	可
3	尾瀬自然保護ネットワーク	46	可
4	立山自然保護ネットワーク	38	可
5	夏花	38	可
6	ヒマラヤ保全協会	40	可
7	サンクチュアリエヌピーオー	42	可
8	桶ヶ谷沼を考える会	43	可
9	上総自然学校	42	可
10	トラ・ゾウ保護基金	41	可
11	真庭遺産研究会	38	可
12	虹別コロカムイの会	41	可
13	サヘルの森	28	不可
14	熱帯林行動ネットワーク	35	可
15	(新規) NPOクワガタ探検隊	28	可
16	(新規) あきた地球環境会議	30	不可

2. 「地球にやさしいカード」の2020年度助成団体への助成

SMBCファイナンスサービス株式会社の「地球にやさしいカード」の寄付金を原資とした2020年度助成団体への助成は、14団体、総額1,117万56百円となりました(*)。

各団体には、従来どおり総額の30%が各テーマに均等に配分され、残りの70%がテーマごとのカード利用実績等に応じて配分されました。各団体の配分は次のとおりです。

団体名	助成金額
認定NPO法人FoE Japan	279万17百円
NPO法人熱帯森林保護団体	95万09百円

NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク	74万56百円
NPO法人立山自然保護ネットワーク	57万99百円
NPO法人夏花	89万80百円
認定NPO法人ヒマラヤ保全協会	51万45百円
NPO法人サンクチュアリーエヌピーオー	70万78百円
NPO法人桶ヶ谷沼を考える会	46万68百円
上総自然学校	43万52百円
認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金	88万76百円
虹別コロカムイの会	69万62百円
真庭遺産研究会	26万11百円
サヘルの森	36万26百円
熱帯林行動ネットワーク	18万13百円

(*) 上記団体の他に、「ストップフロン全国連絡会」に配分した69万64百円(2019年下半年分として2020年5月に配分)は、同団体から全額返却されました。同資金は、今後他の助成団体に対する配分原資とするため、現在、当基金の「助成金引当資産」として保管されています。

なお、各助成団体の2020年度の活動は、次のとおりです。

2020年度は、新型コロナウイルスが世界的に蔓延し、多くの助成団体においても国内外での活動が制約されるなど、助成団体にとって厳しい1年となりました。

(1) 認定NPO法人 FoE Japan (地球温暖化を抑える事業)

(テーマ：パリ協定実施スタートを見据えた地球温暖化対策強化・エネルギー政策転換のための提言・普及啓発活動)

途上国で起きている気候変動の影響について調査し、気候変動の緊急性を訴える活動や、足元からできる省エネ活動の調査・紹介を行っています。2020年度は、多くの国際会議やイベントが中止や延期になりましたが、そうした中でも、気候変動に関する書籍や「気候変動アクションマップ」作り、オンラインでのイベント開催を行うなど、情報発信、政策提言等を行いました。

(2) NPO法人 熱帯森林保護団体 (熱帯林を守り育てる事業)

(テーマ：ブラジル・カポトジャリーナ先住民族保護区の「消防団」消火・消防事業)

2020年、アマゾンでは、北海道に匹敵する面積の森が消失しました。カブラジル・ポトジャリーナインディオ保護区では、火災から森を守る目的で、

3名のインディオリーダー、約30名の若者による「インディオ消防団」を組織しており、これまでの活動振りはブラジル国内でも高く評価されています。当該団体はこの消防団を支援しており、消火道具、防護服等の物資供与等の支援を行っています。

(3) NPO法人 尾瀬自然保護ネットワーク（尾瀬の自然を守る事業）

（テーマ：自然環境教育事業、尾瀬の自然保護に関する調査研究事業、自然環境保護に関する普及啓発事業）

尾瀬国立公園では、2020年8月頃までは新型コロナの影響で入山できませんでしたが、年度後半には自然環境教育活動としてハイカーへの入山指導、尾瀬アカデミーを開講してインタープリターの養成、調査活動として至仏山「携帯トイレ」アンケート調査や、外来移入植物調査等を行いました。

(4) NPO法人 立山自然保護ネットワーク（立山連峰の自然を守る事業）

（テーマ：立山黒部アルペンルート沿線の外来性植物除去事業及び啓発活動）

立山地域の標高1,000m～2,450mの範囲で、オオバコやスズメノカタビラなどの低地性植物・セイヨウタンポポなどの外来性植物を除去しました。長年の努力の結果、外来性植物の繁茂を概ねコントロールできている地点が少しずつ増えています。また、春・夏・冬には富山県内の山地や丘陵で自然観察会を開催し、啓発活動にも取り組みました。

(5) NPO法人 夏花（白保のサンゴを守る事業）

（テーマ：石垣島白保地区におけるサンゴ礁保全活動）

白保海域は世界的にも有名なアオサンゴ群集が広がっていますが、海水温の上昇や赤土の流入によって危機的な状況にあります。2020年度は、赤土流出防止対策として畑の周囲に植物を植えるグリーンベルトの植栽活動体験などを行うとともに、白保海域における赤土堆積量調査、海岸清掃及び海中清掃などの環境保全活動にも取り組みました。

(6) 認定NPO法人 ヒマラヤ保全協会（ヒマラヤの自然を守る事業）

（テーマ：ネパールダウラギリ地方レスパル村（他2村）緑化再生プロジェクト）

1974年から半世紀にわたってヒマラヤ山麓で伐採された跡地に山岳部住民と植林活動をしており、2014年には累計100万本の植林を実現しました。2020年は、レスパル村、バランジャ村、ジーン村の3村を中心に、苗畑での育苗、稚幼木の育成・販売、植樹活動を推進するとともに、バランジャ

村及び周辺地において地域の自立支援に向けた換金作物及び果樹栽培（キウイ）に取り組みました。

(7) NPO法人 サンクチュアリエヌピーオー（ウミガメを守る事業）

（テーマ：遠州灘海岸におけるアカウミガメと産卵地の環境保護と調査活動）

アカウミガメの保護調査活動は35年目を迎えました。アカウミガメの保護・繁殖調査や子ガメの観察会を通じて啓発に努めるとともに、プラゴミの回収などビーチクリーンアップを実施して海岸環境の向上に取り組みました。また、海浜植物による砂浜回復事業や、津波対策としての巨大堤防工事に伴う環境影響調査、環境教育の推進などにも取り組みました。

(8) NPO法人 桶ヶ谷沼を考える会（トンボの保護区を守る事業）

（テーマ：トンボの種の保全と自然環境を守る）

トンボの楽園「桶ヶ谷沼」には、絶滅危惧種ベッコウトンボをはじめ70種のトンボが確認されています。2020年度はコロナ禍でありましたが、豊かな自然環境を守るため、生物生息調査、外来種駆除、水生植物増殖、林の植生管理、トンボの産卵誘致などに努めました。

(9) 上総自然学校（トンボの保護区を守る事業）

（テーマ：トンボの保護区を守る）

里山の保全・育成・改良に取り組んでおり、2020年度は、コロナ禍での制限はありましたが、トンボの観察会などの生態調査、遊歩道の整備、生き物を増やす為の開墾などを行いました。

また、生態調査を毎月実施するほか、センサーカメラで常時調査を行っています。夏には夜間調査も行い、千葉県生物多様性センターに報告しています。

(10) 認定NPO法人 トラ・ゾウ保護基金（アフリカ象を守る事業）

（テーマ：アフリカゾウ密漁防止）

2020年度は、コロナ禍でイベントの中止を余儀なくされましたが、年間2万頭以上の密猟というアフリカゾウの危機を訴え続け、国際社会と協調して象牙市場の閉鎖に向けて取り組みました。また、象牙のハンコなど象牙消費国日本における象牙需要減少のためのキャンペーン、象牙販売禁止に向けた政策提言を引き続き強力に実施しました。

(11) 虹別コロカムイの会（地球温暖化を抑える事業）

（テーマ：シマフクロウ繁殖と河畔林造成）

北海道各地で生息しているシマフクロウは開発等により現在約165羽程度です。コロナ禍でイベントの縮小を余儀なくされましたが、5月にシマフクロウの生息環境を復元するための「シマフクロウの森づくり百年事業殖樹祭」を開催したほか、パイカモ保全活動等にも取り組みました。

(12) 真庭遺産研究会（地球温暖化を抑える事業）

（テーマ：水と緑の回廊再生による日本最大級のオオサンショウウオの生息地での環境保全活動）

真庭市北部は、広大な面積で「オオサンショウウオ生息地」の指定を受けていますが、個体数の減少が進んでいます。2020年度は、コロナ禍でしたが感染対策をしっかりと施し、真庭清流自然学校という名称で自然体験活動やオオサンショウウオ観察会を開催し、環境保全活動への賛同者、活動参加者の規模拡大の取り組みを行ってきました。

(13) NPO法人 サヘルの森（地球温暖化を抑える事業）

（テーマ：マリ共和国における劣化した里山の再生試験）

アフリカ・マリ共和国では、近年人口増加に伴い薪炭需要も増大し、森林が伐採され、「里山」が疲弊し続けています。

当該団体は、地域住民の生活と農業生産基盤の安定化を目指して、耕作放棄地に試験地を設置し、植生の回復・在来種の育成、地域住民に対する作業方法の伝授などに取り組みました。

(14) 熱帯林行動ネットワーク（地球温暖化を抑える事業）

（テーマ：インドネシアにおけるオランウータン保護活動の基盤強化に向けた植林活動）

当該団体は、インドネシアのボルネオ島（カリマンタン）で現地NPO団体と連携してオランウータン保護活動に取り組んでいます。当該団体は、森林火災や伐採などにより荒廃した169ヘクタールの森林に植栽活動を行っています。2020年度は、在来種及び果樹の苗2,200本を購入し、周辺コミュニティ（地域住民）を通じて20か所で植樹に取り組んでいます。

III 地球環境の保全に関する普及啓発事業（公益目的事業3）

1. 機関紙（緑の地球新聞）の発行

基金の情報を発信するために、会員を対象に年4回発行している「緑の地球新

聞」を継続発行するとともに、その体裁の変更及び内容の充実に取り組みました。

緑の地球新聞第148号（2020年4月5日発行）

- 緑の地球防衛基金がベトナム・ラオカイ省において新たな植林事業を検討
- 尾瀬自然保護ネットワークの活動
- （コラム）温室効果ガスとは？
- たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第149号（2020年7月5日発行）

- ベトナム・ラオカイ省植林事業 本年4～5月に「地拵え」を実施
- 2018（平成30）年度の温室効果ガス排出量（確報値）について
- 「地球にやさしいカード」による環境保護団体への助成
- 頻発する気象災害を初めて「気候危機」と表現。地球温暖化対策の必要性を強調—20年版白書を閣議決定
- 役員等の改選と大石理事長の再任
- たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第150号（2020年10月5日発行）

- 大石理事長あいさつ
- 寄稿（河野洋平元衆議院議長・元緑の地球防衛基金副会長、毛利三郎当基金副理事長、友田博通当基金理事、日吉尚孝当基金理事、福田順子当基金理事、大槻幸一郎当基金監事、柳憲一郎当基金監事）
- 基金38年の歩み（主な出来事）
- たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第151号（2021年1月5日発行）

- ベトナム・ラオカイ省植林事業 順調に進捗し3万本の植林が終了
- 「地球にやさしいカード」の2021年度助成14団体決まる
- 新年のご挨拶 理事長大石正光
- 「環境危機時計」、過去最悪の9時47分となり、有識者の高い危機意識が示される
- たくさんの使用済み切手などありがとうございました

2. 環境諸問題研究・活動報告書の作成・配布

当基金の目的である「わが国を含め地球上の緑及び緑に依存して生息する野生生物の適正な保護」等に沿って、1年間の研究・活動実績を取りまとめた「20

19（令和元）年度環境諸問題研究・活動報告書」を、2020年6月に作成しました。

写真をカラー印刷にして現地の雰囲気などを少しでも感じていただけるよう工夫するとともに、多くの皆様に活動状況を知っていただくため、会員をはじめ各国立大学図書館などに無料配布を行いました。

2019年度（令和元年度）環境諸問題研究・活動報告書の内容

○順調に進展する中国東陽山緑化事業	（公財）緑の地球防衛基金
○ベトナム・ラオカイ省において新たな植林事業を検討	（公財）緑の地球防衛基金
○今こそ気候正義を！－気候危機を防ぐために－	認定NPO 法人 FoE Japan
○ブラジル、カポトジャリーナインディオ保護区における消火・消防事業	NPO 法人熱帯森林保護団体
○尾瀬の豊かな自然を後世に伝えるために	NPO 法人 尾瀬自然保護ネットワーク
○立山の自然を守るための活動を継続	NPO 法人 立山自然保護ネットワーク
○白保のサンゴを守る	NPO 法人夏花
○ヒマラヤ保全協会活動報告2019	認定NPO 法人 ヒマラヤ保全協会
○ウミガメの保護と海岸環境を守るために	NPO 法人 サンクチュアリエヌピーオー
○トンボの種の保全と自然環境を守る	NPO 法人 桶ヶ谷沼を考える会
○上総自然学校活動報告2019	上総自然学校
○ゾウを守るための活動報告2019	認定NPO 法人 トラ・ゾウ保護基金
○シマフクロウを守る活動報告2019	虹別コロカムイの会
○オオサンショウウオを保護する	真庭遺産研究会

3. 情報公開

当基金のベトナム等における植林活動等の状況、運営内容及び財務資料等をインターネットで積極的に公開し、公正で開かれた活動を推進することにより、会員、寄付者をはじめ、国民の植林への啓発に努めました。

なお、例年、チャリティーコンサート等イベントに参加し、募金活動を行ってきましたが、2020年度は、新型コロナウイルス蔓延のためイベントが開催されず、募金活動を行うことが出来ませんでした。

〈管理部門〉

1. 会員

2020年度は、入会3件（法人1件、個人2件）に対して退会は2件（個人2件）で、差し引き1件増加し、同年度末現在の会員数は134人／団体（前年度末133人／団体）となりました。その内訳は、個人会員119人、法人会員15団体で、会員減少に歯止めがかりました。

2. 寄付

2020年度の寄付は法人・団体815万1千円（前年度739万3千円）、個人50万7千円（前年度57万4千円）の総計865万9千円（前年度796万7千円）でした。

そのうち、使用済み切手、書き損じハガキ、未使用切手などの物品寄付は127万8千円（前年度129万4千円）となりました。

なお、50万円以上の寄付をいただいた法人・団体は、株式会社セディナ、株式会社ECC、ラサ商事株式会社の3社となっています。

3. 理事会の概要

2020年 6月 1日

議題1 令和元年度事業報告書案及び同決算書案に関する件

2 理事・監事・評議員の推薦に関する件

報告1 理事長及び業務執行理事の報告について

2020年 6月16日

議題1 仮議長選任に関する件

2 理事長選定に関する件

3 業務執行理事（副理事長）選定に関する件

4 常勤理事に関する件

2020年 12月 2日

議題1 審議委員会委員の委嘱に関する件

2 2021年度地球にやさしいカード助成対象団体選定に関する件

報告1 ベトナム・ラオカイ省における植林計画について

2021年 3月 1日

議題1 常勤役員の2021年度報酬額等（案）に関する件

- 2 2021年度事業計画書（案）及び同収支予算書（案）に関する件
- 3 基本財産の取り崩しに関する件
- 報告1 理事長及び業務執行理事の活動報告について
- 2 基本財産の入れ替えについて

4. 評議員会の概要

2020年 6月16日

- 議題1 議長選任の件
- 2 議事録署名人選任の件
- 3 令和元年度事業報告書案及び同決算書案に関する件
- 4 理事の選任の件
- 5 監事の選任の件
- 6 評議員の選任の件

2021年 3月23日

- 議題1 議長選任の件
- 2 議事録署名人選任の件
- 3 常勤役員の2021年度報酬額等（案）に関する件
- 4 2021年度事業計画書（案）及び同収支予算書（案）に関する件
- 5 基本財産の取り崩しに関する件
- 報告1 基本財産の入れ替えについて

5. 審議委員会の概要

2020年11月16日

- 議題1 議長選任に関する件
- 2 2021年度助成対象団体の選定に関する件

6. 常勤役員の2020年度報酬額等

大石正光理事長の報酬額については、月額35万円年額420万円、賞与額70万円（年2回7月期、12月期に支給）、の合計490万円の支給としました。

7. 理事長及び業務執行理事の報告

理事長及び業務執行理事の報告が、2020年6月1日及び2021年3月1日の理事会で行われました。

8. 職員の状況

2021年3月末現在、事務局長1人、事務局員1人の職員2人とアルバイト1人となっています。

9. 職員の給与

2021年3月末現在、月額、事務局長29万5千円、事務局員20万5千円となっています。

〈1年間の出来事〉

- 2020年4月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第148号発行
- 2020年 5月 中旬 「地球にやさしいカード」による2019年度下半期の助成
- 2020年 6月 1日 2019年度環境諸問題研究・活動報告書発行
- 2020年 6月 1日 理事会を開催し、2019年度事業報告書案及び同決算書案を全会一致で可決
- 2020年 6月16日 評議員会を開催し、2019年度事業報告書案及び同決算書案を全会一致で承認
- 2020年 7月 1日 「地球にやさしいカード」による2021年度助成受給団体の募集（受付期間8月1日～9月30日）
- 2020年 7月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第149号発行
- 2020年10月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第150号発行
- 2020年11月 初旬 「地球にやさしいカード」による2020年度上半期の助成
- 2020年11月16日 「地球にやさしいカード」による2021年度助成団体選定のための審議委員会を開催
- 2020年12月 2日 理事会を開催し、「地球にやさしいカード」による

2021年度助成団体を全会一致で可決

2021年 1月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第151号発行

2021年 3月 1日 理事会を開催し、2021年度事業計画書案及び同
収支予算書案を全会一致で可決

2021年 3月23日 評議員会を開催し、2021年度事業計画書案及び
同収支予算書案を全会一致で承認

2020年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2021年6月

公益財団法人緑の地球防衛基金